

## 町民の皆様へ

### 小動物（犬・猫等）の死骸回収の取扱について（お願い）

#### ◆飼い主のわからない小動物の場合

##### ・【公有地や公道以外で発見した場合（自宅敷地内、私道等）】

土地の所有者及び管理者が処理することになっています。所有者及び管理者が直接クリーンセンターへ搬入されてください。または、指定袋に入れ集積所へ排出することもできます。集積所に排出する際は、お手数ですが環境課までご連絡をお願いいたします。

##### ・【公有地や公道で発見した場合】

下記の連絡先にお電話ください。

※土日、祝日の場合、対応ができない場合があります。

#### 連絡先一覧

対象道路	連絡先	電話番号
県道	県合同庁舎	97-4460
町道	建設課	97-4928
農道	耕地課	97-3132
公有地	環境課	97-4712

#### ◆飼い犬・飼い猫の場合

クリーンセンターに無料で持ち込むことができます。（焼骨はお返しできません）

#### 与論クリーンセンター美ら島 受付時間

平日	8：30～16：45
日曜日	8：30～12：00
土曜・祝日	休み

問合せ先：環境課 97-4712